

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（実施時期について）

2022 年 10 月 04 日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業の実施時期につきまして、お知らせいたします。

1 現在、成田・羽田空港で実施している海外在留邦人向けワクチン接種事業にしまして、本年度については2023年3月までは両空港の接種会場を継続して運用する見通しとなっております。本事業の実施について新たな決定等がある場合には、確定次第お知らせいたします。

2 本事業での接種を希望される方は、本邦入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立て、本事業の予約をしてください。

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp